

平成 30 年度 事業計画

倉敷芸術科学大学



本学は「信頼の教育」を第一に考え、ここに学ぶ若者一人ひとりの潜在能力を引き出し、個性を生かしながら、教養の向上、専門能力の向上、そして人格の向上を遂行する教育を行います。



本学の教育に関する方針は「建学の理念」に基づき、有能で人間性豊かな人材を育成する。そのために教員個人の教育力は勿論のこと、チームワークとしての教育力を増強し、教職員一体となって学生の指導にあたり、地域社会に貢献する人材の育成に努めます。本学の教員は、それぞれの教育目標を保持し高い見識を持って、全教員共通意識のもと一丸となって意識改革を図り、しっかりと教育していく「信頼の教育」を掲げ、若者の育成に情熱を持って努力します。

昨年度は、日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、機構の定める大学評価基準に適合していると認定されました。さらに、教育の質向上をめざし、自己点検・評価に取り組み、努力します。

地方大学の使命として、本学の教育研究成果を地域社会に還元することによって地域社会の発展に貢献します。また、地域の行政や産業界、諸団体と連携交流を図り、地域に期待され、愛され、信頼される個性輝く大学をめざします。本学の目的、すなわち建学の理念に基づいたオンリーワン教育を遂行するため、機能的な管理運営体制を継続して整備します。

倉敷芸術科学大学 学長 河野 伊一郎

I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

1. 教育に関する中期目標

人間教育を重視する大学として必要な教育支援体制を充実・強化し、教育課程の検証・改訂体制を確立する。

中期計画【D】	平成 30 年度事業計画	
(1) 全学的教学マネジメント体制の構築		
①学修成果（ラーニングアウトカムズ）の達成状況を検証する体制を確立する。	【D-1】	○教育課程と学士力およびシラバスの達成目標をまとめたカリキュラムマップについて、全カリキュラムマップ（教養科目は作成済み）を作成し、カリキュラムマップを利用した学修成果の検証方法を策定する。
②教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携を含めた弾力的な組織づくりをする。	【D-2】	○危機管理学部完成年度の前年度に向け、ワーキンググループを立ち上げて、共通教育の充実・発展のため共通教育組織の再編案を策定する。 ○教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携については、引き続き現状分析や問題点の発見を行い、弾力的な組織づくりについて議論する。

(2) 大学院教育の再構築		
①定員規模を見直すとともに、将来の方向性を明確にするために抜本的な大学院組織改革に取り組む。	【D-3】	○ホームページや大学ポータル等の内容を見直し、内部進学者数の増加に繋がる方策の改善・充実を行う。 ○大学院委員会の中に設置したワーキンググループにおいて、研究科・専攻の再編案作成を引き続き行う。
(3) 教育支援体制の充実		
①教育業績の評価に取り組み、優れた教育業績に対する適切な評価体制を構築する。	【D-4】	○2年計画の最終年度を迎える教員総合評価を実施するにあたり、昨年度を振り返り全教員の自己目標を設定する。

2. 学生支援に関する中期目標		
学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、勉学に専念し、有意義な学生生活を送ることができるよう、修学支援・生活支援・進路支援体制を構築する。		
中期計画【D】		平成30年度事業計画
(1) 学習支援のための教育環境の整備		
①学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる学習支援の場を設定する。	【D-5】	○学生ポータルを活用したシステムをモデルに議論する。 ○情報リテラシー教育について、教員と連携して、学生が参加しやすい講習会の時期や内容について引き続き議論し実施する。
②障がいを持つ学生に対する実効性のある支援体制を充実させ、学習環境を整備する。	【D-6】	○支援体制に対する満足度調査を実施し、調査結果を取りまとめる。
(2) 学生生活の活性化に向けた支援の充実		
①学生のキャンパスライフを充実させるために、部活動等の課外活動の支援体制を強化する。	【D-7】	○部活動をしている学生に対して実施した満足度アンケート調査の結果を取りまとめ、改善すべき項目を具体的に実施していく。また集計結果については学生に公表する。
②学生関連情報等を統一管理するシステムに学生自己評価・診断システムを組み込む。	【D-8】	○学生自己評価・診断システムに関する他大学の調査実施について、【D-5】との関連性をみながら、案策定に向け引き続き議論する。

3. 就職支援の充実に関する中期目標		
就職に強い大学として、保護者及び高校から一定の評価を受けるような取り組みを実行する。		
中期計画【D】		平成30年度事業計画
①教員の全面的協力を取り込む体制作りを行う。	【D-9】	○キャリアセンター及び各学科教員と連携を取り、積極的に企業情報の収集に努め、学生への指導を引き続き強化する。 ○学生の身近にいる教員が学生との距離を縮め、学生から強い信頼を得られるよう努めることで、学生の修学意欲向上を図る。 ○学生への調査「大学基礎レポート」「キャリアアプローチ」で得られた情報を用いて就職支援の一層の充実を図る。
②キャリア形成力や就業力を向上させるために、教育的効果の高いインターンシップ（就業体験）を積極的に推進、充実させる。	【D-10】	○学科ごとの特徴に応じたインターンシップ先を確保し、インターンシップ参加者数を10%向上させる。

II. 研究・創作について

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

1. 研究・創作に関する中期目標

芸術と文化の街という倉敷の世界的なイメージを大切に、地（知）の拠点「COC」大学として、教育・研究成果を発信する拠点となる。

中期計画【D】		平成30年度事業計画
①「芸術と科学の協調」に沿う研究など、領域を横断した総合研究を大学として全面的に推進・支援する。	【D-11】	○業績データベース入力率100%を目指す。 ○「芸術と科学の協調」共同研究の申請数を昨年度より向上させる。
②結果としての科学研究費や外部資金の確保など、目に見えるかたちでの社会的評価を得る。	【D-12】	○科学研究費を含む外部獲得資金の申請に関する全学的な説明会を開催する等、申請件数の向上に努める。 ○受託研究や共同研究を推進し、成果を外部獲得資金の申請に繋げていくとともに、申請内容をブラッシュアップすることで採択率の向上を目指す。

2. 国際的競争力の強化に関する中期目標

倉敷のブランド力を活かし、研究・創作活動の国際的競争力の強化を目指す。

中期計画【D】		平成30年度事業計画
①海外の研究者やアーティストとの交流を積極的に行う。	【D-13】	○倉敷の知名度を活かし、昨年度に引き続き海外からの研究者やアーティストの交流を積極的に進める。
②在学生の留学を促進するとともに、優れた留学生を確保する。	【D-14】	○日本人学生の留学を促進するとともに、引き続き優れた留学生の確保に努める。

III. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

1. 社会連携に関する中期目標

倉敷の芸術・文化の継承と地域創生を目的として、地域社会との連携を強化する。

中期計画【D】		平成30年度事業計画
①提携高校、他大学、地場経済界、自治体からなるプラットフォーム（連携拠点）を形成する。	【D-15】	○連携拠点の形成のため、昨年度に引き続き「倉敷未来プロジェクト計画」に参画し、地域活性化を推進する。
②地域プラットフォーム（連携拠点）間での共同研究、人材相互交流等を推進する。	【D-16】	○倉敷東町プラットフォームでは、地域住民との交流推進を目的とした複数のワークショップを開催する。 ○玉島プラットフォームでは、本学教育活動の一環としての取り組みを推進する等、地域活動により積極的に参加する。

2. 高大接続（連携）改革に関する中期目標

教育・研究成果を社会に発信し、地域社会の活性化に寄与する。

中期計画【D】		平成30年度事業計画
①提携高校との教員およびカリキュラム交流を強化し、地域における高等教育の体系的な教育プログラムの整備を行う。	【D-17】	○昨年度まとめた高大接続取組状況、各学科等の成果および問題点を基に、全学的に推進するための方向性（指針）について案を策定する。

②地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進し、卒業生の地域への定住化を促進する。	【D-18】	○地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進するために、「くらしき若衆」に認定されるための地域貢献科目受講者を増やすよう履修指導を行う。
---	--------	--

IV. 内部質保証について

大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するように、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。

1. 内部質保証に関する中期目標 内部質保証に関する全学の方針を定め、責任体制を明確にする。		
--	--	--

中期計画【D】		平成30年度事業計画
アクションプラン自体の進捗状況や有効性、効率性をチェックし、方針・規程・計画改訂等を定期的確認、検証する体制を構築する。	【D-19】	○アクションプラン自体の進捗状況や有効性・効率性、さらにそのチェック機能も含めて検証し、方針・規程・計画改訂等を定期的確認する体制を構築していく。

2. 教職員の能力開発に関する中期目標 教職員の能力点検・評価、育成・能力向上を確認、検証する。		
--	--	--

中期計画【D】		平成30年度事業計画
教職員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価や、教職員の育成・能力向上のための方策を策定し、計画的にFD・SD研修を実施する体制や仕組みを構築する。	【D-20】	○能力向上のための体制のあり方と、それに沿ったFD・SD計画を策定し、計画通り実施していく。

3. 学習環境や学生支援の点検・改善に関する中期目標 学習環境や学習支援・生活支援などを向上させる。		
--	--	--

中期計画【D】		平成30年度事業計画
施設・設備等に関する点検・評価の項目や基準を設定し、改善を継続的に実施する体制や仕組みを構築する。	【D-21】	○学習環境としての施設・設備等に関する点検・評価基準案の策定に向け、引き続き議論する。

4. 質保証への外部関係者の関与に関する中期目標 各種内部質保証検証において、定期的な外部意見聴取の機会を設ける。		
---	--	--

中期計画【D】		平成30年度事業計画
外部関係者の参加や意見聴取により、質保証の客観性や専門性を確保し、公平で質の高い点検・評価を実施するための仕組みを構築する。	【D-22】	○外部有識者等の意見を参考に、具体的な行動に繋げるとともに、点検・評価を実施する体制の構築に向け議論する。

V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

1. 経営基盤の安定化に関する中期目標		
大学の継続性に寄与する最大の要素は、地域における一定の肯定的なブランドイメージ及び信頼感である。これらを確認するために、最大限の努力をばらう。		
中期計画【D】		平成30年度事業計画
(1) 組織的な大学運営		
①全学的な教職協働体制を整備する。(各種委員会位置付け再編)	【D-23】	○各種委員会の組織運営体制について現状の課題を把握し、組織体制案を策定する。
②全学的な危機管理体制及び事業継続計画を整備すると共に、リスクマネジメントに関する諸規程を整備する。	【D-24】	○全学的な危機管理体制及び事業継続計画策定に向けて議論を行う。 ○災害発生の初期対応から早期に平常時に戻すため規程等の整備を進める。
③収入に対する人件費比率適正化にむけ、教員の採用計画の策定、教員定数等の設定を行う。	【D-25】	○S/T比を基にした人件費比率適正化に向け、学科毎の人数を踏まえ、学科の構成案を策定する。
(2) 財政基盤の安定化		
①内部資源の見直しや外部資源との連携を図ることで広報機能の強化・ブランドの確立を目指す。	【D-26】	○内部資源を活用した広報強化やブランド確立のための案を策定する。
②経費抑制に向け、中期的な予算戦略を立案し、予算編成・配分など現行の仕組みを見直す。	【D-27】	○個人研究費、旅費規程は今年度から施行に至り、今年度は学部予算配分の見直し案を策定する。
③入試の変革、入学者選抜体制の改革を行い、入学者の確保を目指す。	【D-28】	○広報発信力の強化、入試の変革、入学者選抜体制の改革について引き続き議論する。
④寄付金を含む外部資金獲得の増加を目指す。	【D-29】	○寄付金・補助金を含む外部資金獲得について、引き続き体制案を策定する。
⑤学生納付金収入以外の収入の多様化に向け、本学の遊休施設、設備等々の有効利用を策定する。	【D-30】	○本学の遊休施設、設備等の有効活用案を策定する。

※以上の事業計画は、2018年3月14日の大学協議会において承認された資料に基づき作成されたものです。

※【D-数字】は、本学が定める中期計画項目番号です。

主な行事予定

4月4日	入学前オリエンテーション
4月5日	入学宣誓式
4月6日～10日	新入生・在学生オリエンテーション
4月8日	大学院(通信制)入学宣誓式
4月11日	前期授業開始
4月14日	霞祭
6月3日	春オープンキャンパス
7月28日・29日	夏オープンキャンパス
8月1日～7日	前期定期試験
8月10日・11日	教員免許状更新講習会
9月8日	教育懇談会(地方会場)
9月15日	教育懇談会(本学会場)

9月21日	学位記授与式、 留学生別科1年半コース入学宣誓式
9月25日	後期オリエンテーション
9月26日	後期授業開始
9月30日	秋オープンキャンパス
10月27日・28日	芸科祭 保護者対象オープンキャンパス
11月17日	合格者大学相談会1回目
2月5日～12日	後期定期試験
2月16日	合格者大学相談会2回目
2月26日	就職懇談会(大阪会場)
3月23日	学位記授与式

学生・教職員数

■在籍学生数

(平成30年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		収容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	芸術研究科(博士)	4	1	0	1	12	2	0	0	
	芸術研究科(修士)	10	3	0	0	20	8	2	0	
	産業科学技術研究科(博士)	2	0	0	0	8	1	0	0	
	産業科学技術研究科(修士)	8	1	0	0	16	4	0	0	
	人間文化研究科(修士)	15	2	0	0	30	6	2	1	
	大学院 計	39	7	0	1	86	21	4	1	
学 部	芸術学部	メディア映像学科	50	53	6	0	204	180	17	0
		デザイン学科	—	—	—	—	—	2	0	0
		デザイン芸術学科	55	39	5	0	220	151	21	0
	計	105	92	11	0	424	333	38	0	
学 部	技術産業学部	経営情報学科	(募集停止)	—	—	—	185	74	24	0
		計	0	0	0	0	185	74	24	0
学 部	生命科学部	生命科学科	50	31	0	0	200	148	0	0
		健康科学科	—	—	—	—	—	2	0	0
		健康科学科(健康科学専攻)	55	35	0	0	220	192	1	0
		健康科学科(鍼灸専攻)	25	8	0	0	115	39	0	1
		生命動物科学科	—	—	—	—	—	1	0	0
		動物生命科学科	60	38	0	0	244	163	0	0
		生命医科学科	50	51	0	0	200	219	0	0
	計	240	163	0	0	979	764	1	1	
学 部	学危機管理部	危機管理学科	90	39	2	0	180	100	15	0
		計	90	39	2	0	180	100	15	0
学部 計		435	294	13	0	1,768	1,271	78	1	
通学制 合計		474	301	13	1	1,854	1,292	82	2	
大 学 院 (通 信 制)	芸術研究科(修士)	10	0	0	0	20	1	0	1	
	産業科学技術研究科(修士)	20	0	0	0	40	0	0	0	
	人間文化研究科(修士)	30	0	0	0	60	2	0	2	
	計	60	0	0	0	120	3	0	3	
通信制 合計		60	0	0	0	120	3	0	3	
総合計 (通学制+通信制)		534	301	13	1	1,974	1,295	82	5	
別 科	留学生別科	60	22	22	—	80	40	40	—	
	計	60	22	22	0	80	40	40	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数 (単位:人)

■教職員数

(平成30年5月1日現在)

学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	50	22	10	3	1	1	91	60

(単位:人)

*副学長1名は教授人数から、副学長1名は准教授人数から除く

*学長補佐2名は人数外

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

年度		30年度 予算額	前年度 決算額
科目			
教育活動収支	収入		
	学生生徒等納付金収入	1,950,597	2,079,811
	経常費等補助金	272,564	249,191
	その他収入	177,550	105,715
	計	2,400,711	2,434,718
支出	人件費	1,964,535	1,968,503
	教育研究経費	846,333	796,666
	管理経費	310,622	269,057
	その他支出	0	683
	計	3,121,490	3,034,909
教育活動収支差額		△720,779	△600,191
教活外	収入		
	受取利息等	16	2
	借入金利息等	8,333	9,684
教育活動外収支差額		△8,317	△9,682
経常収支差額		△729,096	△609,873
特別	収入		
	資産売却差額等	0	1,524
	資産処分差額等	0	6,209
特別収支差額		0	△4,685
基本金組入前収支差額		△729,096	△614,558
基本金組入額合計		△172,548	△146,412
当年度収支差額		△901,644	△760,970

■施設設備整備計画

(単位：千円)

事業名	金額
ヘルスピア倉敷外壁改修工事(第2期)	42,400
超音波画像診断装置	5,400
5号棟4階共同実験室パソコン更新 (リース導入)	19,900

倉敷芸術科学大学
中期計画の進捗状況一覧

I. 教育について		H29	H30	H31	H32	H33	中期目標	
1. 教育に関する目標を達成するための計画								
(1) 全学的教学マネジメント体制の構築								
- ① 学修成果(ラーニングアウトカムズ)の達成状況を検証する体制を確立する。	D-1	案策定	実行				人間教育を重視する大学として必要な教育支援体制を充実・強化し、教育課程の検証・改訂体制を確立する。	
- ② 教学組織の再編や既存学部学科の見直し、他機関との連携を含めた弾力的な組織づくりをする。	D-2	他機関との折衝	案策定	実行				
(2) 大学院教育の再構築								
- ① 定員規模を見直すとともに、将来の方向性を明確にするために抜本的な大学院組織改革に取り組む。	D-3	案策定		定員充足				
(3) 教育支援体制の充実								
- ① 教育業績の評価に取り組み、優れた教育業績に対する適切な評価体制を構築する。	D-4	実施	実施	検証	実施	検証		
2. 学生支援に関する目標を達成するための計画								
(1) 学習支援のための教育環境の整備								
- ① 学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる学習支援の場を設定する。	D-5	案策定		満足度8割以上			学生一人ひとりが、主体的に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、勉学に専念し、有意義な学生生活ができるよう、修学支援・生活支援・進路支援体制を構築する。	
- ② 障がいを持つ学生に対する実効性のある支援体制を充実させ、学習環境を整備する。	D-6	案策定		満足度9割以上				
(2) 学生生活の活性化に向けた支援の充実								
- ① 学生のキャンパスライフを充実させるために、部活動等の課外活動の支援体制を強化する。	D-7	案策定		満足度9割以上、遊学率5割以上				
- ② 学生関連情報を統一管理するシステムに学生自己評価・診断システムを組み込む。	D-8	案策定		退学率前年度以下				
3. 就職支援の充実に関する目標を達成するための計画								
- ① 教員の全面的協力を取り込む体制作りを行う。	D-9	案策定		実施体制確立		実施	就職に強い大学として、保護者及び高校から一定の評価を受けるような取り組みを実行する。	
- ② キャリア形成力や就業力を向上させるために、教育的効果の高いインターンシップ(就業体験)を積極的に推進、充実させる。	D-10	受講率5割以上、就職率全国平均以上						
II. 研究・創作について								
1. 研究・創作に関する目標を達成するための計画								
- ① 「芸術と科学の協調」に沿った研究など、領域を横断した総合研究を大学として全面的に推進・支援する。	D-11	案策定		テーマ数5以上			芸術と文化の街という倉敷の世界的なイメージを大切に、地(知)の拠点「COC」大学として、教育・研究成果を発信する拠点となる。	
- ② 結果としての科学研究費や外部資金の確保など、目に見えるかたちでの社会的評価を得る。	D-12	案策定	申請率8割以上	競争率超過率(28年度)				
2. 国際的競争力の強化に関する目標を達成するための計画								
- ① 海外の研究者やアーティストとの交流を積極的に行う。	D-13	全学部で実施					倉敷のブランド力を活かし、研究・創作活動の国際的競争力の強化を目指す。	
- ② 在学生の留学を促進するとともに、優れた留学生を確保する。	D-14	留学生N1合格者数増	留学生1人あたり2回以上	留学生2回以上				
III. 社会連携について								
1. 社会連携に関する目標を達成するための計画								
- ① 提携高校、他大学、地域経済界、自治体からなるプラットフォーム(連携拠点)を形成する。	D-15	折衝		実施体制確立		実施	倉敷の芸術・文化の継承と地域創生を目的として、地域社会との連携を強化する。	
- ② 地域プラットフォーム(連携拠点)間での共同研究、人材相互交流等を推進する。	D-16	折衝		3件以上				
2. 高大接続(連携)改革に関する目標を達成するための計画								
- ① 提携高校との教員およびカリキュラム交流を強化し、地域における高等教育の体系的な教育プログラムの整備を行う。	D-17	案策定		2回/年、地元就職率1割増			教育・研究成果を社会に発信し、地域社会の活性化に寄与する。	
- ② 地域でのボランティア活動、まちづくりプロジェクト等の体験活動を推進し、卒業生の地域への定住化を促進する。	D-18	案策定		受講者数50名以上	地元就職率1割増			
IV. 内部質保証について								
1. 内部質保証に関する目標を達成するための計画								
- ① アクションプラン自体の進捗状況や有効性、効率性をチェックし、方針・規程・計画改訂等を定期的な確認、検証する体制を構築する。	D-19	方針設定		組織案策定			内部質保証に関する全学の方針を定め、責任体制を明確にする。	
2. 教職員の能力開発に関する目標を達成するための計画								
- ① 教職員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価や、教職員の育成・能力向上のための方策を策定し、計画的にFD、SD研修を実施する体制や仕組みを構築する。	D-20	自己評価体制	FD・SD研修体制	参加率9割以上			教職員の能力点検・評価、育成・能力向上を確認、検証する。	
3. 学習環境や学生支援の点検・改善に関する目標を達成するための計画								
- ① 施設・設備等に関する点検・評価の項目や基準を設定し、改善を継続的に実施する体制や仕組みを構築する。	D-21	点検評価改善案策定					学習環境や学習支援・生活支援などを向上させる。	
4. 質保証への外部関係者の関与に関する目標を達成するための計画								
- ① 外部関係者の参加や意見聴取により、質保証の客観性や専門性を確保し、公平で質の高い点検・評価を実施するための仕組みを構築する。	D-22	点検評価実施体制案策定					各種内部質保証検証において、定期的な外部関係者からの意見聴取の機会を設ける。	
V. 経営基盤の安定化について								
1. 経営基盤の安定化に関する目標を達成するための計画								
(1) 組織的な大学運営								
- ① 全学的な教職協働体制を整備する。(各種委員会位置付け再編)	D-23	案策定					大学の継続性に寄与する最大の要素は、地域における一定の肯定的なブランドイメージ及び信頼感である。これらを確立するために、最大限の努力を払う。	
- ② 全学的な危機管理体制及び事業継続計画を整備すると共に、リスクマネジメントに関する諸規程を整備する。	D-24	案策定						
- ③ 収入に対する人件費比率適正化にむけ、教員の採用計画の策定、教員定数等の設定を行う。	D-25	案策定		対比<2.0、人件費比率≒全国平均				
(2) 財政基盤の安定化								
- ① 内部資源の見直しや外部資源との連携を図ることで広報機能の強化・ブランドの確立を目指す。	D-26	ランク入り項目増	ランク入り項目増	全体10位以内				
- ② 経費抑制に向け、中期的な予算戦略を立案し、予算編成・配分など現行の仕組みを見直す。	D-27	案策定		赤字額減少				
- ③ 入試の変革、入学選抜体制の改革を行い、入学者の確保を目指す。	D-28	案策定		入学者数年2割増				
- ④ 寄付金を含む外部資金獲得の増加を目指す。	D-29	体制案策定		2割増/毎年				
- ⑤ 学生納付金収入以外の収入の多様化に向け、本学の遊休施設、設備等々の有効利用を策定する。	D-30	案策定		遊休施設なし		収入増		